

令和 5年 6月 20日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 津市藤方146番地1
医療法人の名称 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
理事長 高橋 志光
電話 059-235-3387

決 算 届

令和 4年 5月 1日から令和 5年 4月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市藤方146番地1
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月28日
 (4) 設立登記年月日 平成19年 3月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数	
診療所	たかはし 耳鼻咽喉科	三重県津市藤方146番地1	一般病床	0床
			療養病床	0床
			[医療保険	0床]
			[介護保険	0床]

(2) 付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 6月23日 令和 3年度決算の決定
 令和 5年 4月20日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和 5年 4月20日 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
所在地 津市藤方146番地1

※医療法人整理番号 **D539**

財 産 目 録
(令和 5年 4月30日現在)

1. 資 産 額	50,787 千円
2. 負 債 額	1,289 千円
3. 純 資 産 額	49,498 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,863
B 固 定 資 産	17,924
C 資 産 合 計 (A+B)	50,787
D 負 債 合 計	1,289
E 純 資 産 (C-D)	49,498

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 たかはし耳鼻咽喉科
所在地 津市藤方146番地1

※医療法人整理番号 12539

貸借対照表
(令和 5年 4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	32,863	I 流動負債	1,288
II 固定資産	17,924	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,895	負債合計	1,288
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	13,029	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	44,499
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	49,499
資産合計	50,787	負債・純資産合計	50,787

法人名 医療法人社団 たかはし耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 0539

所在地 津市藤方146番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,630
2 事業費用	50,393
本来業務事業利益	1,237
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,237
II 事業外収益	5,647
III 事業外費用	51
経常利益	6,833
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,833
法人税等	1,278
当期純利益	5,555

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
理事長 高橋 志光 殿

私は、医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科の令和 4会計年度（令和 4年 5月 1日から令和 5年 4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月13日

医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
監事 岸田 久子



